



厳寒の中を駆ける  
(新見市大佐小南付近のJR姫新線)

写真提供：写真で新見を繋げる会

## 目次

- ② 12月定例会審議内容
- 令和2年第2回臨時会審議内容
- ③ 12月定例会審議結果
- ④ 常任委員会
- ⑦ 特別委員会
- ⑧ コーヒーブレイク議会基礎知識
- 市長にインタビュー
- ⑨ 議長等の活動報告
- ⑩ にいみんの議会Q&A
- 3月定例会(予定)
- 編集後記

# 令和2年 12月定例会 審議内容

## 千屋温泉の施設利用料金を改正 関係人口の創出に 『ふるさと市民証』を交付

令和2年12月定例会市議会は、当初予定していた日程を変更し、12月14日から25日まで開催され、条例5件、予算7件、議案20件、発議1件、人事1件を審議しました。主な議案等について紹介します。

### 条例

**条例第40号 新見市新見千屋温泉いぶきの里条例の一部を改正する条例**

施設の改修に合わせて、たたら森オートキャンプ場の宿泊利用時間の変更と施設等利用料金の基準額の変更を可決しました。

### 予算

**予算第30号 令和2年度新見市一般会計補正予算(第6号)**

新型コロナウイルス感染症対策事業として、ICT環境整備事業(全小学校の5年生教室、理科室及び多目的教室への電子黒板の設置、オンライン学習の充実に向けた小中学校

への学習ソフトの導入)に1億4916万8千円、また経済支援対策事業(中小企業者等事業継続支援金など)に9171万9千円を追加しました。

また、関係人口創出事業(本市の応援団になっていただける市外在住者への『ふるさと市民証』の交付)に70万円などを盛り込み、合計3億8053万8千円を追加しました。

**予算第32号 新見市介護保険特別会計補正予算(第2号)**

令和3年4月の法改正に伴うシステム改修に1196万6千円、施設介護サービス給付費に8324万9千円などを追加しました。

### 議案

**議案第15号 第33号 指定管理者の指定について**

地域の団体等が指定管理を行って

て  
**議案第34号 令和2年度林道作備線災害復旧工事請負契約の締結について**

平成30年7月豪雨で地滑りが発生した大佐永富地内の林道作備線災害復旧工事の請負契約を1億7886万円で締結することを可決しました。

### 人事

**人事第6号 教育委員会教育長の任命同意について**

12月31日付けで城井田二郎教育長が辞職願を提出したことを受け、後に正村政則氏が任命され、同意しました。

## 令和2年 第2回臨時会 審議内容

### 市長専決処分 を審議



令和2年第2回新見市議会臨時会  
が、12月7日に開催されました。臨時会  
は、必要があるとき、特定の案

件に限り審議するために招集される  
もので、この日は、市長の専決処分  
した条例及び議案4件の報告が提出  
されました。

### 報告

**報告第11号 新見市職員給与条例等  
の一部を改正する条例**

人事院勧告の実施により、職員  
の期末手当を0.05引き上げるための  
条例改正によるものです。

**報告第12号 令和元年度(仮称)新  
見市学校給食センター新築工事請負  
契約の変更**

**報告第13号 令和元年度(仮称)新  
見市学校給食センター新築工事に伴  
う電気設備工事請負契約の変更**

**報告第14号 令和元年度(仮称)新  
見市学校給食センター新築工事に伴  
う機械設備工事請負契約の変更**

右の3件は、新型コロナウイルス  
感染症拡大の影響による部品資材調  
達の遅れにより、工事管理費等の増  
額が生じたことによる契約内容の変  
更によるものです。

これら4議案を総務消防常任委員  
会、文教福祉常任委員会で審議した  
結果、全議案を承認しました。

なお、同臨時会では、池田一二三  
市長が辞職願を提出し、全会一致で  
承認しました。

# 令和2年12月定例会審議結果

## ●議案の部 全会一致で可決等したもの

議案番号	議案名	議案番号	議案名
条例第36号	新見市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	議案第20号	新見市唐松ふれあい広場の指定管理者の指定について
条例第37号	新見市税外収入金を期限内に完納しない場合における徴収条例等の一部を改正する条例	議案第21号	新見市御殿町センターの指定管理者の指定について
条例第38号	新見市火災予防条例の一部を改正する条例	議案第22号	新見市大佐風の湯温泉の指定管理者の指定について
条例第39号	新見市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例	議案第23号	新見市大佐B & G 海洋センターの指定管理者の指定について
予算第30号	令和2年度新見市一般会計補正予算（第6号）	議案第24号	新見市転作促進研修施設の指定管理者の指定について
予算第31号	令和2年度新見市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	議案第25号	新見市農用地利用増進研修施設の指定管理者の指定について
予算第32号	令和2年度新見市介護保険特別会計補正予算（第2号）	議案第26号	新見市中山間地域農村活性化施設の指定管理者の指定について
予算第33号	令和2年度新見市観光事業特別会計補正予算（第2号）	議案第27号	新見市農村山村振興施設の指定管理者の指定について
予算第34号	令和2年度新見市萬歳財産区特別会計補正予算（第1号）	議案第28号	新見市観光農林漁業経営管理施設の指定管理者の指定について
予算第35号	令和2年度新見市水道事業会計補正予算（第2号）	議案第29号	新見市ふれあい加工施設の指定管理者の指定について
予算第36号	令和2年度新見市下水道事業会計補正予算（第1号）	議案第30号	新見市千屋伝統文化保存伝承施設の指定管理者の指定について
議案第15号	新見市足立会館の指定管理者の指定について	議案第31号	新見市牡丹園の指定管理者の指定について
議案第16号	新見市長屋多目的広場の指定管理者の指定について	議案第32号	新見市哲多ふるさと市場の指定管理者の指定について
議案第17号	新見市大佐ひとりぐらし老人等共同生活住宅の指定管理者の指定について	議案第33号	新見市神郷公共放牧場施設の指定管理者の指定について
議案第18号	新見市体育施設の指定管理者の指定について	議案第34号	令和2年度林道作備線災害復旧工事請負契約の締結について
議案第19号	新見市簡易給水施設の指定管理者の指定について	人事第6号	教育委員会教育長の任命同意について

## ●議案の部 議員発議

議案番号	議案名
発議第12号	新見市監査委員条例の一部を改正する条例（案）

## ●議案の部 賛否が分かれたもの

議案番号	議案名	議席番号																
		1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		西川照雄	岡崎裕生	古川英明	宮本英基	小河俊文	岩田秀之	山本昌次	杉本美智子	難波孝一	小郷昌一	林光	塩飽満路	橋本亨子	仲田康豊	榎日出男	石田實	
条例第40号	新見市新見千屋温泉いぶきの里条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	

※議案はすべて原案どおり可決・同意

※「○」は議案に対して賛成、「×」は議案に対して反対。議席番号7番は欠番。議長は表決に加わりません。

# 戎斉市長 常任委員会 質疑に応答

今議会では一般質問を行わないこととし、議会の求めに応じ、戎斉市長が各常任委員会に出席し、委員からの質疑に答えました。

## 消防総務 常任委員会 国の法令改正に伴う 条例を審査

総務消防常任委員会を12月16日に開催し、議案審査前には戎斉市長が、「人口減少が大きな問題であり、どう対応していくかが新見市の将来を左右する。ヒト・モノ・カネが流出するまちらから流入するまちらへ転換することが基本的な考え方で、地元での買い物を進め、地域で消費するなど、経済を活性化することで人口減少対策につなげたい。」と挨拶し、議員からの質疑に市長が答えました。その後付託された4議案を審査し、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

### 市長との質疑応答

**委員問** 地域担当職員の配置についての考えは。

**答弁** 地域担当職員を途中で引き上げるのは小規模多機能自治の推進に支障をきたす。

**委員問** 新見高校の存続問題についての考えは。

**答弁** 学校統廃合問題を含め、学校がなくなると地域が疲弊する。高校存続に最善の努力を尽くす。

**委員問** 第3次新見市総合計画についての考えは。

**答弁** 計画の自身を私なりに今後じっくり検証したい。

**委員問** 新見駅西エリア整備事業については。

**答弁** 事業者の構成員が変更になるなどの事態になっているので、このままではいけない。総合的な駅前全体の将来計画を市民に示すことが大事。見直しを含めて再整備を検討していきたい。

### 付託事件の審査

**条例第36号** 新見市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

**条例第37号** 新見市税外収入金を期限内に完納しない場合における徴収条例等の一部を改正する条例

**条例第38号** 新見市火災予防条例の一部を改正する条例

条例3件はいずれも国の法改正によるものでした。

**議案第15号** 新見市足立会館の指定管理者の指定について

指定管理の期間が満了するため、次期指定管理の指定を行うものでした。

各条例、議案ともに当局の説明を聴取し、質疑の後討論の発言はなく、全会一致で原案のとおり可決することに決定しました。

### 報告事項について

●消防出初式の開催について報告がありました。

### 調査事件について

**委員問** ラストワンマイル宅内機器の更新の状況は。

**答弁** 昨年に引き続き宅内機器の更新作業を行っている。全体で1万3600台で、交換済みが9700台、新規3000台、合計で1万台の機器を更新済み。稼働していないものを除くと実質的には約85%を交換済み。引き続き円滑な更新に努める。

### 委員問

地域おこし協力隊について、太池邸を拠点に活動している協力隊員の地域おこしの活動状況は。

**答弁** 船本隊員は11月上旬に太池邸内の店舗部分を借り受けて飲食店を開店し、週4日運営をしている。地域で音楽イベントを開催する予定。今後、地域の店舗の活用方法等について研究を深めていかれる。

**委員問** 市役所前に設置している「母と子の像」の管理が行き届いていない件、今後どうするのか。

**答弁** 専門家に相談し対応している。

**委員問** 選挙の投票所入場券の様式が変わった。実施状況の報告を求め。

**答弁** 県知事選挙・市長選挙ではがきタイプの入場券に変更した。従来の期日前投票の場合、投票会場を訪れてから投票日当日に投票できない理由等を記入していたが、かなりの時間を要していたため混雑緩和のために変更した。この入場券によりスムーズな投票ができたことも投票率向上の一助になったと考えている。

## 文教福祉 常任委員会

### 新学校給食センター 4月から稼働

文教福祉常任委員会を12月17日に開催し、付託された4議案を審査し

その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。議案審査前に戎市長が出席し、市長就任の挨拶の後、質疑を行いました。主な内容を紹介します。

### 市長との質疑応答

**委員問** 移動困難者への対応や公共交通網整備の考えは。

**答弁** 利用しにくいという認識がある。実情に合うものにするよう早急に対応する。

**委員問** 安心な医療体制の整備は。

**答弁** 現在の資源を利用して効果的に提供する。

**委員問** コロナ感染症への対応は。

**答弁** 国や県の状況を注視し、市民の安心安全のために最善を尽くす。

### 付託事件の審査

条例第39号 新見市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例



新見市立新見市学校給食センター

令和3年4月から稼働する新たな共同調理場の名称を「新見市立新見市学校給食センター」とし、設置場所を新見から正田に変更するものです。

**議案第17号 新見市大佐ひとり暮らし老人等共同生活住宅の指定管理者の指定について**

大佐永富にある同施設の指定管理者を社会福祉法人恵愛会にするという提案です。稼働状況等の質疑をした後、全会一致で可決しました。

### 報告事項について

●ひとり親家庭に臨時対策給付金を12月24日に再度支給すると報告がありました。

●1月2日に新見市成人式が挙行されると報告がありました。(本委員会終了後に成人式の中止が発表されました。)

### 調査事件について

**委員問** 新たな給食センターからの配食シミュレーションはできているか。

**答弁** 調理から2時間以内に食べられるよう作成中である。

**委員問** 大佐平松館撤去後の施設建設は。

**答弁** 平松館撤去は完了した。地質調査、設計を同時進行で行い、年

度末までに工事発注し、令和3年7月に完成予定。

**委員問** 現在第8期の介護保険事業計画を策定中であるが、次期保険料は高騰するか。

**答弁** 計画に基づいて事業量と人数で計算するので、現時点ではまだわからない。

**委員問** 成人式の出席者およびコロナ対策は。

**答弁** 221人中36人が市外からの参加者。保護者は招待せず、会場内の密を避ける・交流会をしないなど配慮している。(本委員会終了後に成人式の中止が発表されました。)

**産業建設  
常任委員会**  
新見市新見千屋温泉いぶきの里条例の一部を改正する条例等を審査

12月18日及び25日に本委員会を開催しました。18日には、会議の冒頭に戎市長が出席し、市長就任の挨拶の後、質疑を行いました。

委員会審議では、付託された条例案や議案などを審査した後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

180号線に接続するバイパス道の整備についての方針は。

**答弁** 地域の活性化に資するためには、できる努力は惜しまない。県もトンネル等の工事も検討した上で計画だと認識しており、この計画を尊重する考えである。

**委員問** 林業振興についての考えは。

**答弁** 新見産のヒノキはすぐれた材だと認識している。新見産材のブランド化を含め、森林環境譲与税を活用し、林業政策を振興していきたい。

**委員問** 中小企業に対する支援は。

**答弁** 新見市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいて、地域の経済の活性化と雇用の促進を図っていききたい。

**委員問** 災害復旧についての方針は。

**答弁** スピード感を持って、全力を挙げて災害復旧にあたりたい。

**委員問** 公共事業をどのように展開されるのか。

**答弁** 安定的に建設土木に関する計画を行っていき、将来的に持続可能な地域経済の発展につなげていきたい。

### 付託事件の審査

条例第40号 新見市新見千屋温泉い

### 市長との質疑応答

県道新見勝山線から国道

## ぶぎの里条例の一部を改正する条例

本件については、新設された小学生未満の利用料金が子育て支援の視点に欠け、税条例の趣旨に反する等の理由で、条例改正について反対討論がありました。挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり可決することに決定しました。

**議案第19号～第33号 指定管理者の指定について（15件）**

**議案第34号 令和2年度林道作備線災害復旧工事請負契約の締結について**

これらの各議案について、各担当課からの説明を聴取し、十分な質疑を行った結果、議案第19号から議案第34号については、反対の発言はなく、原案のとおり可決することに決定しました。

## 報告事項について

- 林道作備線災害復旧工事について報告がありました。
- 株式会社本宏製作所岡山工場が竣工し、令和2年12月15日に操業を開始しました。
- いぶぎの里スキー場の営業開始について報告がありました。



## 調査事件について

**委員問 河川のしゅんせつ工事の進捗状況は。**

**答弁** 長屋・足見・高尾地内の高梁川、支流の熊谷川など7か所の工事が行われている。しゅんせつ残土置き場については、6か所を指定しているが、その他の候補地についても検討する。

**委員問 神郷地内の中国自動車道法面の復旧は。**

**答弁** 現時点では、ブルーシートと大型土のうで対応している。ネクスコ西日本と協議を進め、復旧に当たりたい。

**委員問 井倉洞災害復旧及び洞前整備は。**

**答弁** 復旧計画の策定に向けて動いている。県の河川整備計画等も関連する大規模な整備計画になるので、市としては、計画策定に向けた調査を行っている。

## その他 委員からの意見

- 治山事業について国県に対してしっかりと推進するよう要望することを求める。
- 簡易給水施設について、地元で維持管理が難しくなっている施設について、積極的な支援を求める。
- いぶぎの里スキー場の維持管理のあり方について、千屋温泉いぶぎの

里との連携も含め再検討を求める。

## 予算決算 常任委員会 補正予算を審査

予算決算常任委員会は、12月21日に開催し、付託された令和2年度補正予算7件を審査しました。

### 補正予算

**予算第30号 令和2年度新見市一般会計補正予算（第6号）**

歳入歳出予算の総額に3億805万3千800円を追加し、予算の総額を322億9512万6千円とする補正予算を審査し、可決しました。

**予算第31号 令和2年度新見市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）**

事業勘定の歳入歳出予算の総額に1億1804万2千円を追加し、予算の総額を33億9979万1千円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に32万円を追加し、予算の総額を1億5777万9千円とする補正予算を審査し、可決しました。

**予算第32号 令和2年度新見市介護保険特別会計補正予算（第2号）**

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に1億3317万1千円を追加し、予算の総額を47億8158万1千円

とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から77万2千円を減額し、予算の総額を1628万7千円とする補正予算を審査し、可決しました。

**予算第33号 令和2年度新見市観光事業特別会計補正予算（第2号）**

歳入歳出予算の総額に807万1千円を追加し、予算の総額を655万8千300円とする補正予算を審査し、可決しました。

**予算第34号 令和2年度新見市萬歳財産区特別会計補正予算（第1号）**

歳入歳出予算の総額に372万9千円を追加し、予算の総額を883万1千円とする補正予算を審査し、可決しました。

**予算第35号 令和2年度新見市水道事業会計補正予算（第2号）**

収益的支出を615万6千円減額し、予定額を1億1820万5千円とする補正予算を審査し、可決しました。

**予算第36号 令和2年度新見市下水道事業会計補正予算（第1号）**

収益的支出を184万1千円減額し、予定額を14億4050万8千円とし、資本的収入を2254万8千円増額し、予定額を1億1529万

3千円とし、資本的支出を4338万8千円増額し、予定額を11億47

80万円とする補正予算を審査し、

可決しました。

検等数定員  
特別委員会  
議員

報酬・政務活動費は  
調査を継続

12月21日に本委員会を開催し、議員報酬や政務活動費について意見を交わしました。

議員報酬については、「若い世代が議員として活動できるように引き上げるべき」とする意見が出る一方で、「コロナ禍の現況での引き上げは市民の理解が得られない。」とする意見が大勢を占め、現状維持とし、次期改選後に対応を委ねることにしました。

政務活動費については、運用基準等の見直しを検討することが話し合われました。引き続き調査研究を続けていきます。



# コーヒーブレイク 議会基礎知識



みなさんこんにちは。今号では市議会に関して基本的なことを簡潔にまとめてみました。  
お茶でも飲みながら、お読みください。

地方自治において、首長と議会とは、どちらも住民から直接選ばれた代表者であり、首長には執行権を、議会には議決権を与え、相互の抑制と均衡による適正で効率的な行財政運営の確保を目指しています。そして究極の目的とするところは、住民の福祉の向上にあり、それを議論する場が議会です。

**議会には、定例会と臨時会があります。これらはどのように違うのでしょうか。**

定例会は、定期的に招集される議会のことです。地方自治法第102条第2項は、「定例会は、毎

年、条例で定める回数これを招集しなければならない。」と定め、新見市議会の定例会の回数を定める条例で毎年4回、新見市議会の定例会の招集時期を定める規則で「3月、6月、9月及び12月に招集するのを常例とする。」と規定しています。

これに対し、臨時会は、同法同条第3項で「必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。」と規定する通り、特定の事件を審議するための議会です。臨時会に付議すべき事件については、あらかじめこれを告示しなければならないとされています。

**議会を招集することのできる権限を有するのは、誰なのでしょうか。**

法第101条第1項は、「普

通地方公共団体の議会は、普通地方公共団体の長がこれを招集する。」と規定しており、議会の招集権者は、その自治体の長である市長ということになります。そうすると議会は、招集されるのを待つだけに思われますが、法はこの点についてバランスを図っています。

法第101条には、議長が議会運営委員会の議決を経た場合、付議すべき事件を示して臨時議会の招集を請求することができます(第2項)、議員の定数の4分の1以上の者は、付議すべき事件を示して臨時議会の招集を請求することができる(第3項)との規定をおき、議長、議員からも市長に対して招集の働きかけを認めています。

この場合、市長は請求のあった日から20日以内に臨時会を招集しなければならないとされています(第4項)。

このように地方自治は、相互の抑制と均衡のもと、直接住民に責任を負うため、多くの規定に基づき厳格に行われています。



## 市長にインタビュー!

議会広報特別委員会で戎市長に就任後2か月の思いを尋ねました。3月定例会を前に、市政の諸課題にどのように臨まれるのか。率直な考えを議会広報特別委員がインタビューしました。

### ①教育・福祉の推進について(優先的に取り組む事項)

教育については、乳幼児期から就学前までは、新見市保育・教育カリキュラムによる一貫した指導を行い、小中学校では、郷土愛を育む教育として「ふるさとキャリア教育」を推進し、高校へとつながる教育を進め

てまいります。また、ICT教育をさらに推進し、オンライン学習や遠隔授業を行う環境を整備するとともに、市内高校や新見公立大学を支援し、幼児期から大学までの一貫した教育体制の構築に取り組みたいと考えています。

次に、福祉については、高齢の方や障がいがある方など、すべての皆様が安心して暮らせるための通院や買い物などの移動に困らない交通ネットワークを整備することや、安心できる医療の確保、子育てがしやすい環境の整備などに取り組みたいと考えています。

### ②産業(ヒト・モノ・カネが流入するまちづくり)について

新見市は、伯備線、姫新線、芸備線の結節点であり、東西南北の交通の要衝として、農林畜産業、商工業、文化、教育が発展してきましたが、めまぐるしく社会が変化する中、地域間競争や過疎化など様々な要因により、「ヒト・モノ・カネが流出するまち」になってしまっています。市外に出て買い物をするという消費行動だけでなく、技術を持ったヒトが市外へ出て行き、また、働き手が不足したりすることで事業所(モノ)が出ていきます。そして、ヒトとモノがなくなると、市内でお金が循環しないので、外にカネが出ていくこととなります。

本市にはピオーネや千屋牛などの農林畜産業をはじめ、石灰や井倉洞・満奇洞などの商工鉱業や観光業など、市内外に誇れる資源がたくさんあります。

付加価値の高い特産品の開発や働き手の確保など、支援するべきところに必要な支援を行い、地域経済を活性化し、ヒト・モノ・カネが「流出するまち」から「流入するまち」に流れを変えていきたいと考えています。

### ③人口減少問題への取り組みについて

人口減少問題は本市において最重要課題と認識していますが、ひとつの政策が功を奏したから解決できるというものではなく、都市基盤整備や地場産業の振興、住みやすい環境整備など様々な施策を全庁横断的に取り組まなければならないと考えています。

まず、都市基盤整備として、新見・大佐・神郷・哲多・哲西の拠点性を強化するなど再整備を行うほか、企業や人から選ばれるような地場産業になるため、一次産業の所得増加に向けた支援をはじめ、付加価値のある商品開発や販路の開拓支援、移動に困らない交通ネットワークの整備や医療体制の充実、子育て環境の整備などの住みやすい環境整備に取り組んでまいります。

全庁横断的な取り組みのためには、各課で所管している業務を横断的に実行するための組織が必要となってくるものと考えています。今後、執行体制の整備など、様々な施策の実行により人口減少に歯止めをかけたと考えています。

### ④本市の理想的な将来像とは

住んでいて良かったと実感してもらえるまち、ということがやはり一番重要ではないかと思えます。これは、将来の世代が夢と希望を感じられるまちをつくることでもあり、市政を担う私の責任であると考えています。

リーダーシップを発揮し、将来ビジョンを提示するとともに、地域の特長を最大限に生かした様々な施策を実行することにより、市民の皆様が健やかで幸せに暮らせるように、明るい未来の創出を目指し、皆様と共に素晴らしい新見市を未来に引き継いでまいります。

### ⑤議会との関係性は?

市議会議員と市長は、4年ごとに選挙で審判を受けて選ばれ、市民の代表として市政を委ねられています。市政運営の中で、市議会と市長・執行部の関係は「車の両輪」に例えられることが多く、市政を正しい方向に進めるために、お互い対等の立





場で、それぞれの権限や機能を十分に生かすことが求められています。主な役割としては、市長が条例や予算など議案を市議会に提出し、市議会は議案を審議し議決するというものであり、その中で有意義な意見を交わし切磋琢磨することにより、的確で有効な施策が実行できるものであると考えています。

それらのことから、今後、私が市政を推し進め、夢と希望が持てる明るい将来へのまちづくりを実現するためには、市議会と市長・執行部の適正な関係の持続が重要であり、それぞれの役割をしっかりと果たすことにより、力強く市政を推進し、本市の未来を創っていききたいと考えています。

## 議長等の活動報告

- 10月11日 地域共生推進センター棟竣工式  
[議長ほか]  
新見公立大学開学40周年記念式典  
[議長ほか]
- 16日 岡山県市議会議長会（岡山市）  
[議長・副議長]
- 27日 明日の新見高校を考える会 [議長ほか]
- 28日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部  
会議 [議長]
- 11月 3日 新見市文学選奨表彰式 [議長]
- 4日 文教福祉常任委員会
- 5日 産業建設常任委員会  
市老人クラブ連合会会長杯グラウンドゴルフ大会開会式 [議長]
- 6日 総務消防常任委員会
- 8日 市障がい者家族ふれあいスポーツ大会 [文  
教福祉常任委員長]
- 9日 自治会・町内会縮小、解散問題に関する特  
別委員会（東京都） [議長]
- 12日 議会運営委員会  
道路期成会監査 [議長]
- 15日 社会福祉協議会合併15周年記念福祉大会  
[議長]
- 17日 議会改革推進会議
- 20日 新過疎法制定実現総決起大会（東京都）  
[議長]
- 22日 新見駅西エリア事業第1期新築工事安全祈  
願祭 [議長、副議長、新見駅周辺地域のま  
ちづくり特別委員長]



- 12月 3日 議会運営委員会  
議会改革推進会議
- 6日 新見市婦人連合協議会大会並びに新見市民  
運動推進協議会大会 [議長]



▲協議会大会での議長あいさつ

- 7日 議員全員協議会  
令和2年第2回新見市議会臨時会
- 8日 議会運営委員会
- 10日 いぶきの里スキー場オープン安全祈願祭  
[議長]  
第15回新型コロナウイルス感染症対策本部  
会議 [副議長]
- 14日 議員全員協議会  
12月議会定例会本会議（開会）  
議会運営委員会
- 15日 本宏製作所岡山工場竣工式 [副議長]
- 16日 総務消防常任委員会
- 17日 文教福祉常任委員会
- 18日 産業建設常任委員会
- 21日 予算決算常任委員会  
議員定数等検討特別委員会
- 22日 新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会  
議会広報特別委員会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 議員全員協議会  
12月議会定例会本会議（閉会）

# にのみんの

## 議会 Q & A



**Q** 過去の議会でどんな発言があったのかわかりたいのですが？

**A** 議会本会議の会議録は、ホームページで検索・閲覧することができます。

**Q** 委員会のやり取りを知るにはどうしたらいいの？

**A** 委員会（秘密会を除く）は傍聴が可能です。ただし、人数制限があります。詳しくは議会事務局にお尋ねください。

**Q** そのほかの議会広報はどのくらいあるの？

**A** ケーブルテレビや新聞社の取材を受け入れているほか、議会だよりやホームページで審議内容や活動内容を紹介しています。また、傍聴可能な会議の前日には告知放送でお知らせし、開かれた議会活動に取り組んでいます。

### 3月定例会(予定)

18日 (木)	15日 (月)	12日 (金)	11日 (木)	10日 (水)	9日 (火)	8日 (月)	5日 (金)	4日 (木)	3日 (水)	2日 (火)	3月1日 (月)	2月18日 (木)
閉会 本会議	議会広報特別 委員会	新見駅周辺地域のまち づくり特別委員会	議員定数等検討 特別委員会 予算決算 常任委員会	予算決算 常任委員会	予算決算 常任委員会	産業建設 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務消防 常任委員会	本会議・予備日	本会議・一般質問	本会議・一般質問	本会議 開会

### 編集後記

昨年は世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、国も自治体もコロナ対策に終始しました。そのため新見市内でも、各地域のふるさと祭りや多くのイベントが中止になり、人々の活動が制限されました。コロナの収束には、一日も早い感染症予防のワクチンの開発が必要です。

昨年11月には新見市長選挙が行われ、新市長に戎斉氏が当選されました。今から約60年前の新見阿哲地域では約7万人の人口でしたが、昨年11月30日現在で28465人の人口です。60年間で約60%の人口が減少しています。少子高齢化をどのような施策で乗り切るのか、市長に期待がかかっています。4月には市議会議員選挙があります。4年前は無投票でした。今回勇退する議員、新たに立候補する人も予想されますが、無投票にならないことを祈っています。  
(難波孝一)

### ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内  
議会広報紙編集係

〒718-8501

新見市新見310-3

電話 0867-72-6151

FAX 0867-72-6183

メール

gikai@city.niimi.lg.jp